

退学願の提出期間について

下記の通り、対象者は提出期間内に手続きをしてください。

記

【提出期限】 平成26年8月末まで

【提出場所】 教務課総合文化大学院係

(アドミニストレーション棟1階5番窓口)

【対象者】

- ①平成26年9月30日付で退学を希望する者
- ②平成26年9月末までに在籍期限に達する者

- ※ 退学願の所定用紙は大学院係のHPに掲載しているので、各自ダウンロードして使用すること。
また、HPに掲載している記入上の注意を参照すること。
- ※ 授業料未納、書類不備の場合は受理しません。
- ※ 退学に伴い、奨学金に関すること等、手続きが必要な場合があるので、事前に各自で確認のうえ、退学願を提出すること。
- ※ 提出期間内に手続きを済ませるよう早めに対応すること。
不明な点などは、大学院係まで問い合わせてください。

平成26年7月23日 総合文化大学院係